

## 主要国の法定年齢

## 主要国の法定年齢

国名	私法上の成人	刑事手続において 少年として扱われなくなる年齢
日本	20歳	20歳
アメリカ	ニューヨーク州	18歳
	カリフォルニア州	18歳
イギリス (イングランド及び ウェールズをいう。)	18歳	18歳
ドイツ	18歳	18歳 (精神的に未熟である等の事情により、 18歳以上21歳未満の者を少年と同様に 扱うことができる場合がある。)
フランス	18歳	18歳

※ 「主要国の各種法定年齢 選挙権年齢・成人年齢引下げの経緯を中心に」(2008年, 国立国会図書館調査及び立法考査局)による。